

令和6年11月7日

各課・室・事務局長 様

北栄町長 手嶋 俊樹

令和7年度北栄町予算編成方針について

合併から20年が経過しようとしている今、北栄町は大きな変化の時期を迎えつつあります。令和7年4月の「道の駅ほうじょう」リニューアル、令和8年度に予定されている山陰道・北条湯原道路の町内区間開通、令和9年の青山剛昌ふるさと館の開館など、閉塞感の広がる地方にあって、これら明るいニュースとそこからの町の発展に向け、町民の期待は徐々に高まっています。

一方で、人口減少社会の進展とそれに伴う担い手不足の深刻化、スーパーや医療機関の撤退や廃業に伴う生活利便性の低下、物価高に伴う収入の伸びを上回る支出の増加など、町民や町内事業者を取り巻く環境は厳しく豊かさの実感を得にくい状況にあり、また、都市部への若年層の流出など地域の未来への不安感も拭えない状況にあります。

我が国の経済は、物価上昇が賃金上昇を上回る中で消費は力強さを欠き、大変不安定な状況にありますが、今後は緩やかに景気回復することが期待されています。このような中、国は、官民連携による投資の拡大やこども未来戦略等に基づく少子化対策・こども政策の抜本的強化等の取組を加速化し、日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくこととしています。（「経済財政運営と改革の基本方針 2024」より）

また、10月には鳥取県出身者として初の総理大臣として、石破総理大臣が誕生し、所信表明において、地方創生交付金の倍増や農林水産業の持続的な発展を強調するなど、地方創生の再度のスタートが打ち出されています。

本町の近年の財政状況は、町税や地方交付税の確保のほか、ふるさと納税の伸びなどにより、比較的安定した状況を維持しているところですが、今後の社会保障費の増、物価高騰に伴う各種経費や人件費の増に加え、現在建設を進めている青山剛昌ふるさと館、中央公民館大栄分館、大栄こども学級施設など大型投資事業による将来負担の増が見込まれており、財政運営に注意が必要な時期を迎えることが予想されます。

こうした状況を踏まえ、令和7年度は、国の動向にも注視しながら、引き続き「第2次北栄町まちづくりビジョン」に掲げる将来像の実現に向け、住民ニーズや事実（エビデンス）をしっかりと踏まえたうえで、地域内外の人材や団体、企業、教育機関など多様な主体との連携により、提供するサービス及びコストの最適化について、着実かつ大胆に取り組んでいくこととします。

また、予算編成にあたっては、見直すべき事業を確実に見直し、各事業の今後の方向性を見定めるほか、事業の優先順位や財源の配分など予算調整を徹底して行うこととします。

以上の方針及び下記事項について、全員が責任者として取り組む決意のもと、令和7年度予算要求を行ってください。

なお、令和7年度は町長・町議会選挙の年となりますが、時期を問わず必要な予算については当初予算において検討を行います。

1 予算編成に関する基本的な考え方

(1) まちづくりビジョン、総合戦略の推進

まちづくりビジョン、総合戦略に則った取り組みを引き続き推進すること。

なお、まちづくりビジョン、総合戦略に掲げている目標、方向性について、対応ができていないもの及び不十分なものについては早急に取り組むこと。

(2) 開発目標（SDGs）の推進による持続可能なまちづくりの実現

全ての分野において、積極的に SDGs のゴールを意識した事業の組み立てを行うとともに、循環型社会の推進などの環境施策や、健康づくり、地域コミュニティの活性化により地域課題を解決できるよう取り組むこと。

(3) 事実や合理的根拠に基づく施策立案の実施

経験や直感に頼ることなく、事実や合理的な根拠に基づいて施策の検討を行うこと。

他自治体や県において推進している施策についても、導入に当たっては、町内の現状に基づいて検討や現地の確認を行うこと。

(4) 社会や地域の変化を見据えた積極的な変革の実施

社会や地域の変化を注視し、事業の目的や手法の妥当性について点検を行い、必要なものについては速度感をもって変革に取り組むこと。

DX については、その本質がデジタル化ではなく変革にあることを踏まえ、町の価値や住民サービスの向上、業務の効率化・省力化につながるものについて積極的な推進を図ること。あわせて、情報格差対策など人本位の変革となるよう注意すること。

(5) 住み続けられるまちづくり

人口減少、頻発する災害、交通状況などの社会情勢の変化を踏まえ、住民生活の安全・安心を確保するため、産業や地域の担い手の確保、公共施設の適正な管理や防災対策等に取り組むこと。

また、昨今の物価高騰の影響を受けている住民や事業者のほか、社会的・経済的に弱い立場にある人が、安心して住み続けられる地域社会の実現に向けて取り組むこと。

(6) 脱炭素社会の実現

地球温暖化を防止するため、北栄町地球温暖化対策実行計画、北栄町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画のほか、国が進めるGXの動きに留意するとともに、時機を逸することなく各担当業務すべきことを検討し実施すること。

(7) 協働・連携によるまちづくり

複雑・多様化する地域課題を解決するため、積極的に現場の声に耳を傾けるとともに、幅広いネットワークを活用し、町民はもとより町内外の人材・企業や教育機関など、多様な主体との協働・連携を進めること。

2 予算化の判断基準

令和7年度予算化の判断にあたり、5つの判断基準を次のとおり設定した。特に、新規事業や拡充事業等、一般財源負担が増となる要求については、①、②はもとより、できるだけ多くの基準

を達成する取り組みであること。

《予算を認めるか否か 5つの判断基準》

- | | |
|---------|---|
| ①住民課題解決 | 真に住民が求めている施策か。
持続可能なまちづくりのために今取り組むべきか。
※良かれと思って、何となくこれまで通りの実施は× |
| ②成果の最大化 | 町民にとっての成果が最大化されるか。事業に伴う経済的な成果は町内に還元されるか。
※町内企業、人材の活用など |
| ③持続可能性 | 財 源：国、県、民間資金やふるさと納税が活用できないか。
将来負担が最小となっているか。
担い手：将来を担う人づくりに繋がっているか。 |
| ④効 率 性 | これが最も良い方法か。
担い手として町がふさわしいか。(町がすべきことか)
※一番うまくできるのは誰ですか？ |
| ⑤大局的な視点 | 国や他自治体等の最新の動向をとらえているか。
関係人口の持つ知恵やつながりを活かしているか。 |

3 その他指示事項

(1) スクラップ・アンド・ビルド

- ・全ての事務事業についてゼロベースで洗い直し、思い切って事業の『取捨選択』を行うこと。
- ・社会情勢や住民生活が刻々と変化し、事業目的が概ね達成されたもの及び住民ニーズがなく投資効果の少ない事業等は廃止・縮小するとともに、過去の既得権や前例踏襲、現状維持という意識を排除すること。
- ・職員のワークライフバランスの観点からも、事務の簡素化等により労働時間の抑制を図り、人件費も事業費の一部としてとらえ、積極的な事業の見直しや民間企業等の活用に努めること。

(2) 補助金事業等について

- ・補助事業が『マンネリ化していないか』『真に必要とされているか』をしっかりと検証し、適切な負担割合も含め、関係団体とよく協議を行った上で要求すること。
- ・少額な補助金及び目的を達成したと認められる団体補助金については廃止とすること。
- ・要求にあたっては、交付団体の決算書を添付すること。
- ・補助金・負担金以上の繰越金がある場合は、原則として要求を見送るか、事業内容を大幅に見直すこと。

(3) 財源の確保

持続可能な財政運営の観点から、法令や国・県・各種団体等の補助制度について本町の事業の必要性を再確認するとともに、国・県の予算措置状況も十分精査し、全力をあげて事業に伴う財源確保に努めること。また、収入については過大な見積りを避け、正確な財源充当を行うこと。

特に、クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税による収入確保

策については、あらゆる事業において実施の可能性を検討し、積極的に取り入れること。

(4) 工事発注、物品及び役務の調達について

工事発注、物品等の調達にあたっては、下記事項に留意すること。

ア 優先調達

障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、「障害者優先調達推進法」の趣旨を踏まえ、担当業務での積極的な活用を図ること。

イ 町内事業者の受注機会確保

公正な競争性を確保しつつ、予算の適切な執行に留意しながら、「北栄町中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、中小企業・小規模企業をはじめとする町内事業者の受注機会増大するよう担当業務での積極的な活用を図ること。

条例抜粋（第6条第3項）
（町の責務）

町は、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、公正な競争性を確保しつつ、予算の適切な執行に留意しながら、中小企業・小規模企業をはじめとする町内事業者の受注機会の増大に努めなければならない。

4 特別会計、企業会計に関する事項

前記に準じ適正な受益負担の確保と収支の均衡に留意し、一般会計繰入金に安易な財源を求めることのないよう独立採算を基本とすること。

特に、一般会計からの繰入金の額については算出根拠を明確にすること。

5 予算要求書の提出について

予算要求書の提出にあたっての留意事項及び提出期限は、別途通知する。